

# 後発医薬品の使用促進と医薬品の安定供給問題に対する当院の取組みについて

- 患者さんの負担軽減および医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品の品質・安全性・安定供給体制などの情報を収集・評価したうえで、積極的に採用しています。
- 医薬品の供給が不足した場合には、薬剤の変更を含めて治療計画の見直しを適切に行う体制を整えています。
- また一般名処方推進することにより、保険薬局において銘柄によらず調剤できることで対応の柔軟性を増し、患者さんに安定的な薬物治療の提供に努めています。

薬剤の変更および一般名処方の趣旨を患者さんに十分説明しておりますが、ご不明な点があれば、医師・薬剤師にお尋ねください。